

ゴルフセンター モン・ヴェール ICカード利用規約

第1条 (利用規約の目的)

- (1) ゴルフセンター モン・ヴェール (以下：当練習場) において使用する ICカード (以下：カード) は、本利用規約に従って利用するものとします。
- (2) 利用者がカードを使用する場合は、本利用規約が適用されることを予め了承するものとします。

第2条 (カード種別)

当練習場が発行するカードの種別は次の通りとし、お一人様一枚の発行とします。

- ① 一般会員カード (記名式)
- ② 法人会員カード (記名式)
- ③ スクール生カード (記名式)
- ④ ビジターカード (無記名)

第3条 (カード発行・登録)

- (1) 一般会員カード (第2条①)・法人会員カード (第2条②)・スクール生カード (第2条③) の発行には、利用者本人が、「登録申込用紙」に必要事項を記入し、当練習場フロントへお申し込みください。紛失の際に差止め、再発行ができるよう利用者の住所・氏名・連絡先を ICカードに登録をします。
- (2) 会員カード (第2条①②③) をお忘れの場合は、仮カードをカード登録料金 300円 (消費税込・返金不可) にて発行致します。利用者が会員カードとビジターカードの両方お持ちの時はチャージ残高及びポイント残高を会員カードに移行させていただきます。

第4条 (カードの取り扱い上の注意)

- (1) カードを高温の場所に置いたり、折り曲げたりしないでください。
- (2) カードは利用者本人のみが利用できるものとし、第三者への譲渡、貸与および、担保提供、相続人への相続等することはできません。
- (3) カードが不正に使用された場合、そのために生じる一切の債務については利用者がその責任を負うものとします。

第5条 (入金・チャージ・ポイント)

- (1) カードを利用の際は、予め利用金額をカードへ入金(チャージ)して頂きます。
- (2) チャージはフロントにて承ります。
- (3) カードのチャージ残高及びポイント残高はフロントおよび打席タワーで確認できます。
- (4) いかなる場合も未使用残高の返金、ポイント等の換金は致しません。

第6条 (キャンセル)

精算後のキャンセルは、事情にかかわらず一切できません。

第7条 (カードの利用停止・利用資格の喪失)

- (1) 利用者が本規約に違反した場合もしくは違反する恐れがある場合、その他カードの利用状況が不適切であると当練習場が判断した場合、当練習場は通知することなく、カード利用を一時停止する措置をとることができます。
- (2) カードの利用状況が適切でないと当練習場が判断した場合、その他当練習場が必要と認めた場合、当練習場は通知、催告を要せずしてカードの利用者資格を喪失させ、かつカードを無効とすることができるものとします。この場合、利用者は当練習場に直ちにカードの返却を行うものとします。

第8条 (カードの自己管理)

- (1) 利用者は、予めカードの裏面の注意書きを確認のうえ、自己責任でカードを管理するものとします。
- (2) カードを紛失・盗難およびカードを破損した場合の利用者の損害について、当練習場は一切の責任を負いません。

第9条 (カードの盗難・紛失・破損等)

カードの盗難・紛失およびカードを破損等の場合、当練習場フロントへ速やかにお届けください。(カードの利用を停止する場合は、フロントにて所定の手続きが必要です。)その場合の利用者の損害について、当練習場は一切の責任を負いません。

但し、カードについては、第10条の条件による再発行が可能です。

第10条 (カードの再発行)

カードの盗難・紛失および破損等により、利用者がカードの再発行を希望する場合は、所定の用紙に必要事項を記入し、当練習場フロントへお申し込みください。

- (1) 本人確認書類と照合し、第3条(1)により登録した利用者と同じであると当練習場が判断できた場合に再発行をします。
- (2) カード再発行時には、手数料**500円**(消費税込・返金不可)が発生します。再発行により以前のカードは無効となります。
- (3) 以前のカードのチャージ残高及びポイント残高(差止めの連絡を頂いた時点以降)などは、再発行したカードへ

引き継がれますが、以前のカードのチャージ残高及びポイント残高が把握できない場合は移行することができません。その場合の利用者の損害について、当練習場は一切の責任を負いません。

- (4) 無効となった以前のカードを当練習場が発見した場合、通知、催告せずして当練習場が処分できることとします。

第11条 (失効)

- (1) カードのチャージ残高及びポイント残高の**有効期限は最終利用日から1年間**です。(例えば、最終利用日が1月1日の場合、チャージ残高及びポイント残高はその年の12月31日まで有効です。)
- (2) 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、通告、催告を要せずしてカードのチャージ残高及びポイントの残高を失効させることができるものとします。
- ① 会員カードの申込内容に虚偽があることが判明した場合
 - ② 暴力団関係者であると当練習場が客観的事実に基づき判断した場合
 - ③ 前号に該当する者を同伴し又は紹介して当練習場を利用させた場合
 - ④ 本利用規約、その他当練習場の諸規則に違反し、当練習場が利用者として不適格であると判断した場合
 - ⑤ カードの利用にあたり、不正な行為があった場合
- (3) 利用者が前項第①号から第⑤号に該当し、当練習場又は第三者が損害を被った場合、利用者は直ちにその損害を賠償するものとします。

第12条 (退会)

- (1) 利用者は、随時退会できるものとし、退会に際しては、届け出を行いカード(第2条①②③)を返却するものとします。
- (2) 退会により利用者のチャージ残高及び累計ポイントは失効し、返金には応じません。

第13条 (登録事項の変更)

会員カードの利用者は住所・氏名・連絡先など届出事項に変更が生じた場合は、速やかに当練習場へ連絡するものとします。

第14条 (不慮の事故による損害)

天災等、当練習場の責に帰すべからざる事由から発生した利用者の損害については、当練習場は一切の責任を負いません。

第15条 (規約の改定)

- (1) 本利用規約は、予告なく変更・改訂または廃止する場合があります。その場合は当練習場内に掲示致します。
- (2) 当練習場は運営上の都合や障害の発生により、本利用規約に定めるサービスの提供を予告なく一時的に中断することがあります。
- (3) 第1項及び第2項の場合において、当練習場は一切の責任を負いません。

第16条 (個人情報の取り扱いについて)

- (1) 登録会員の方からいただいた個人情報は以下の場合に限り、それ以外に使用することはありません。
- ① 何らかの理由でお客様にご連絡を取る必要が生じた場合
 - ② 当練習場のサービス案内
 - ③ マーケティング活動の為の基礎データ
 - ④ カードの再発行
- (2) 当練習場では、ご登録いただいたお客様に対し、当練習場の営業情報・イベント情報などを、ダイレクトメール、Eメール等でご案内させていただいておりますので、ご了承ください。

以上

ゴルフセンター モン・ヴェール